

まちからの お知らせ

代表番号

☎(767)2111
FAX(767)2101

7月1日付け人事異動(管理職)

【町長事務部局】 (一)は前職

▽保健福祉課福祉班長(会計室会計班長)
折笠 ゆき江▽子育て支援課子ども未来
班長(保健福祉課福祉班長 鈴木 久仁子
▽会計室参事兼会計班長(子育て支援課
参事兼子ども未来班長 庄司 幾子
総務課 総務管理班
☎(767)2112

行政相談委員に大内典子さん

お気軽にご相談ください

6月1日付けで総務大臣より行政相談委員に大内典子さん(野中一部)が委嘱されました。

行政相談委員は、国の仕事について、困っていること、要望することなどについて相談を受けることが主な役目です。相談は、無料で秘密を守りますので、お気軽にご相談ください。

●定例相談日

毎月第4火曜日 午前10時～午後3時

●相談場所

社会福祉協議会相談室

(十符の里、プラザ内)

●行政相談委員連絡先

企画課 政策班
☎(767)2115

夜間相談窓口

町税納付
納税相談

8月29日(金)
午後8時30分まで

仕事などの都合により金融機関の窓口をご利用できない方や、納税相談を希望する方のため、次のとおり窓口を開設していますので、ご利用ください。

交通事故が多発しています

8月20日まで

夏の交通事故防止運動期間です。6月末現在、塩釜警察署管内で死亡事故が4件発生しており、事故の特徴としては、深夜から早朝にかけての時間帯が多く、4件中2件は高齢歩行者の直前横断事故です。

交通事故の原因は、大半が運転者の漫然運転や交通法規無視等の基本的注意義務欠如によるものです。また、夏の行楽期による交通量の増大に伴い、重大事故の発生が心配されます。

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を心がけ、交通事故を防止しましょう。

【安全運転ポイント】

- 車の運転中は常に緊張感を持ち、運転に集中しましょう。
- 眠気、過労を感じたらひと休みしましょう。
- 交差点付近を横断する歩行者や自転車の有無をしっかりと確認しましょう。
- シートベルトを着用することにより、死亡事故を防ぐことができます。全ての座席におけるシートベルトの着用を徹底しましょう。
- 十分な車間距離と安全な速度を守り、余裕を持ったハンドル・ブレーキなどの操作を心がけましょう。
- 暗くなる前に、早めの点灯を心がけましょう。また、他の車両などに迷惑にならない範囲で、ハイビームを有効に活用しましょう。

消防団員を募集します

消防団は、地域に密着した防災機関として「わが町を災害から守る」という使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行なっています。

●応募資格

町内に在住する満18歳以上満55歳未満の健康な方

●活動内容

【災害活動】

火災・地震・風水害などの災害が発生した場合、関係機関と一体になって災害に対応し、住民を守る。

【火災予防活動】

巡回、広報活動など

【教育訓練】

消火訓練・応急救護訓練・規律訓練など

●待遇

年報酬・出勤手当支給・被服貸与など
※詳しくは生活環境課防災安全班にお問い合わせください。

生活環境課 防災安全班
☎(767)2174

児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当・特別障害者手当等の所得状況届の手続きを忘れないでください

手当を受けている方は、受給資格の確認のため、現況届・所得状況届の提出が必要です。

この届出を提出しないと手当を受けられなくなる場合がありますので、忘れずに提出してください。該当する方には、郵送で通知します。

●受付期間

8月11日(月)～8月22日(金)

(土・日曜日を除く)

●受付場所

生活環境課 町民窓口班

年金記録を交付します

年金の加入履歴や納付状況等の記録を交付することができます。

記録の「もれ」や「誤り」が見つかる場合がありますので、ご希望の方はお申し込みください。(土・日曜日、祝日は除く)

●対象者

公的年金制度(国民年金、厚生年金)の加入者

※旧法老齢年金・通算老齢年金受給者及び共済年金の方は利用できません。

●申し込みに必要なもの

- ・基礎年金番号または照会番号がわかるもの(年金手帳または納付書、日本年金機構からの発行文書に照会番号が記載されているもの等)
- ・身分証明書(顔写真付きのもの。顔写真のない証明書は二種類以上必要)
- ・印鑑

※基礎年金番号または照会番号がわからない場合や、身分を証明できるものがない場合は、年金記録を交付することができません。

生活環境課 町民窓口班
☎(767)2118



ペア・パル利府(町民交流館) 休館日のお知らせ

8月16日(土)

※「証明書自動交付機」のご利用ができませんので、ご了承ください。

生活環境課 町民生活班
☎(767)2119

日曜開庁日

8月10日(日)
午前9時～午後1時

- ①住民票、戸籍謄本・抄本、印鑑登録・証明書の発行、自動交付機の利用申請
- ②税務関係諸証明、町税納付、納税相談
- ③転入・転出異動届並びに付随する諸手続き

生活環境課
町民窓口班
☎(767)2118